

岐阜県で働きませんか？

募集

岐阜県 獣医修学資金制度



将来、岐阜県で産業動物または県職員の獣医師として働く方に、修学資金を貸与します！
出身地は問いません。

1 貸与額 10万円/月 （私立大学の場合は、18万円/月）

2 対象者 令和元年度 10名
原則、4、5、6年生が対象
（それ以外の方でも申込み可能）
申込み年度の4月分から貸与します。

3 返還免除の条件

岐阜県内で産業動物または県職員の獣医師として一定期間（★）
獣医師業務に従事すれば返還は免除になります。

★ 一定期間：奨学金貸与期間の3/2倍（私立大学は、5/3倍）に相当する期間

※ 貸与金については、規定等に基づき、次の場合には返還が必要となります。

- （1）修学資金の貸与が取り消されたとき（条件を別に定めています。）
- （2）大学卒業後2年以内に獣医師免許を取得できなかったとき
- （3）獣医師免許取得後1年以内に岐阜県内で産業動物獣医師等として就業できなかったとき
- （4）一定の返還猶予の限度を超えて、産業動物獣医師等としての業務以外の業務に従事することとなったとき
- （5）獣医師免許を取得後、県内産業動物獣医師等としての就業期間が一定期間（★）に満たなかったとき

【申し込みなどのお問い合わせ先】

（公社）岐阜県獣医師会 TEL（058）273-1111（内線2620）
岐阜県農政部家畜防疫対策課 TEL（058）272-8446

清流の国 ぎふ